

第6回 兵庫県立神出学園・兵庫県立山の学校の 機能充実に向けたあり方検討委員会 資料

「とりまとめ」

令和8年10月14日
兵庫県県民生活部男女青少年課

1 あり方検討委員会について

(1) 目的

設置後30年を経過した県立神出学園・県立山の学校について、不登校児童生徒・ひきこもり者増加等の社会情勢等を踏まえ、時代に即した施設のあり方等を議論

(2) 委員

(敬称略)

区 分	氏 名	職 名 等
学 識 経 験 者	新 井 肇	関西外国語大学外国語学部教授 ※委員長
	秋 光 恵 子	兵庫教育大学理事・副学長
青 少 年 支 援	西 田 勉	公益財団法人神戸YMCA常勤理事
	前 阪 一 彰	公益財団法人兵庫県青少年本部業務執行理事（指定管理者）
経 営	中 尾 志 都	公認会計士
対 象 施 設	吉 田 利 徳	兵庫県立神出学園校長
	三 谷 治	兵庫県立山の学校校長
県 及 び 県 教 委	喜 多 和 美	兵庫県県民生活部次長
	辻 登志雄	(R7) 兵庫県教育委員会事務局高校教育課学校支援推進官兼義務教育課学校支援推進官 (R8) 兵庫県教育委員会事務局生徒指導課長

(3) 検討経緯

日 付	内 容	日 付	内 容
令和7年6月10日	委員会設置	令和8年5月29日	第4回あり方検討委員会 「統合後の施設のあり方について」
令和7年9月5日	第1回あり方検討委員会 「施設の現状・課題について」	令和8年6月22日	第5回あり方検討委員会 「統合後の施設のあり方について」
令和7年12月15日	第2回あり方検討委員会 「施設の意義・必要性について」	令和8年8月28日	第6回あり方検討委員会 「委員会の意見とりまとめ（案）」
令和8年3月18日	第3回あり方検討委員会 「今後の議論の方向性(案)について」		

2 施設の現状と課題

(1) 施設概要

(R8. 7月)

区 分	神出学園	山の学校
設 立	平成6年10月	平成5年1月
場 所	神戸市西区	宍粟市山崎町
在 籍 期 間	2年以内（1年延長可）	1年以内（1年延長可）
在 籍 数（定 員）	36人（72人）	9人（20人）
対 象	県内在住・義務教育修了	
	23歳未満の男女	24歳未満の男子
内 容	日中のプログラムと寮での共同生活（全寮制）	
	3泊4日（月～木曜日）	4泊5日（月～金曜日）
授 業 料 等	授業料なし 入学料62千円、月諸経費36千円	授業料なし 入学料60千円、月諸経費40千円
指 定 管 理 料 （R8当初バーズ）	96,528千円	36,783千円
強 み ・ 特 色	専門職配置による支援体制（心理カウンセラー・看護師（神出）、教務スタッフ） 全寮制による共同生活（生活リズム改善、対人スキルの伸長、家族関係の改善） 多彩な体験プログラム（神出）農業体験・動物飼育・音楽 （山の学校）林業体験・資格取得	



【神出学園】



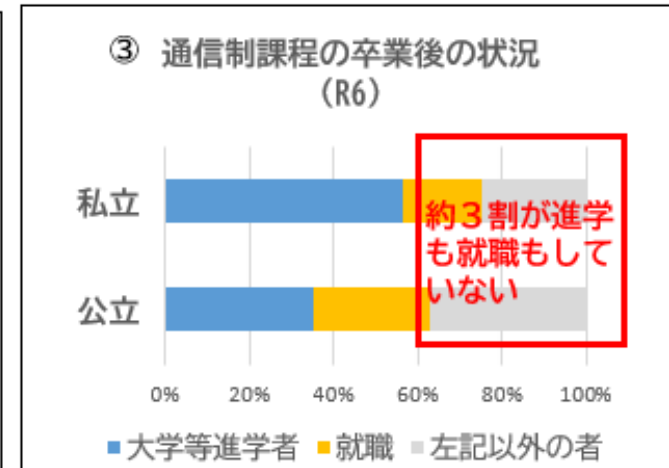
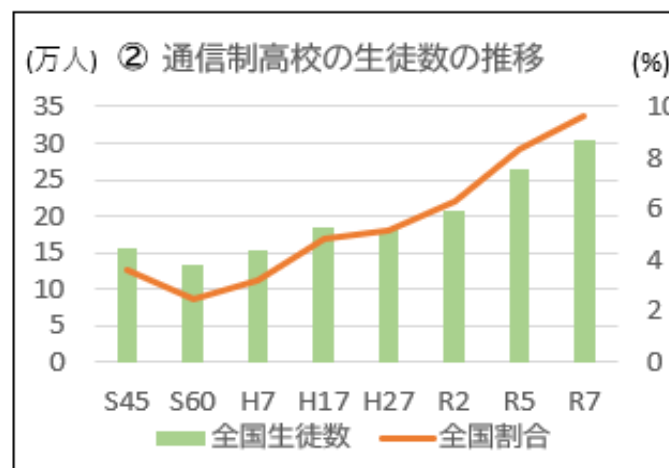
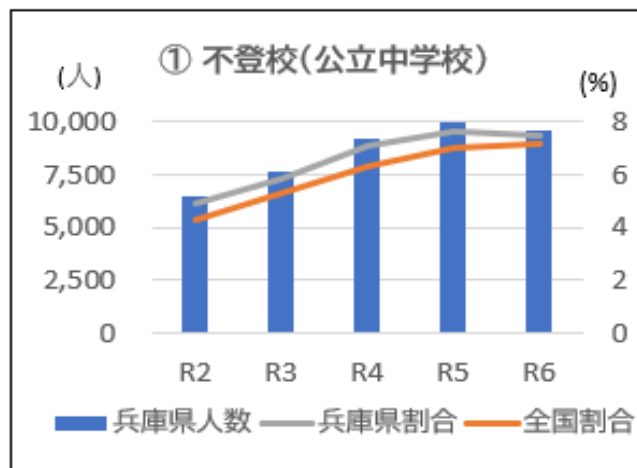
【山の学校】

(2) 検討の背景

- ①不登校児童・生徒の急増
- ②通信制高校等の増加

【課題】

- ・不登校経験者の多くが通信制高校等に進学しているが、卒業後の進路に課題（卒業生の約3割が進学も就職もしていない）



(3) 主な課題

(出典) ①県教委「兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況」②・③文部科学省「学校基本調査」

現在の社会において、青少年支援に対するニーズは引き続き存在しており、社会的自立に困難を抱える若者への支援を含め、必要な機能を効果的かつ持続的に確保していくことが求められている。

一方で、両施設を取り巻く状況には次のような課題がある。

① 施設の役割の変化

【設置当初】

神出学園：無職の青少年の支援
山の学校：問題行動のある青少年の支援

② 入学者の減少

特に山の学校の入学者数の減少が顕著。
一方、神出学園も減少はしているものの一定の利用がある。

- ③ 財政負担が大きいため、効率化しつつ効果的に活用し費用対効果を高めていく必要。

【現在】

両施設とも不登校経験者が大半。
→不登校経験者への支援を行うという点で、
両施設の役割の違いは無くなってきている一方、
今日的課題に対応した施設のあり方が求められる

【各施設の入学者の推移】

	設置直後 (3年平均)	直近 (3年平均)	増減率
神出学園	29.7人	19.0人	▲31%
山の学校	19.7人	7.3人	▲63%

3 統合に向けた基本的な考え方

(1) 状況の整理

委員会意見	・ 施設に大きな意義 ・ 更なる充実により、不登校経験者の支援の拠点として活用すべき
社会情勢	・ 不登校の増加 ・ 通信制高校が不登校経験者の進学先として増加するも、卒業後の進路に課題
施設の状況	・ 両施設の役割の同質化 ・ 生徒数の減少（特に山の学校で顕著）
県の状況	・ 厳しさを増す財政状況

**不登校経験者の社会的自立に向けた
支援の拠点としての機能強化と
持続可能な運営体制の構築が必要**

(2) 施設の統合による機能強化

- 役割の変化や入学者数の減少を踏まえ、**両施設を統合**。
- 統合後の施設は、時代の変化を踏まえ、長期のひきこもりとならないよう、「**不登校経験者への支援**」という文脈で**役割を再定義**し、社会的自立に向けた『育ち直し』を支える**支援を充実**。
⇒通信制高校等とも連携を強化しつつ、**社会性やコミュニケーション能力、人間関係形成力等を養い、社会的自立を促す**（＝「**ステップアップ・ベース**」）
- 統合後の新たな拠点施設として、現行の**神出学園を活用**する。

	R 7	R 8	R 9	R 10
神出学園	●通常運営	★統合にかかる お知らせ	●支援内容 順次拡充(R9～10)	本格 スタート
山の学校	●通常運営			
		統合		

(3) 新たな拠点施設に求められる役割（委員会意見）

統合の方向性	拠点施設の存在意義(強み)
・縮小ではなく再編強化。<u>次世代型のモデル</u>として考える ・青少年の<u>自立支援に寄り添い、実現を後押し</u>できる施設 ・次のステップ、<u>新たな一歩を踏み出す施設</u>としての在り方が求められる ・県立の公共性の高い施設であることから、<u>多様なニーズに応えられる機能</u>をさらに強化する必要がある ・フリースクールや学びの多様化学校とも異なる、児童養護施設や児童自立支援施設とも異なる、<u>新たな位置づけを持つ施設として再構築</u>していく必要がある ・次世代型の新たな施設を「<u>社会的自立に向けた支援の場</u>」としてポジティブにとらえ、統合によって機能強化を図る ・この学校ならではの存在意義や魅力をより掘り下げて示すとともに、<u>体験活動や共同生活を通じた「育ち直し」の価値</u>を広く発信していくことが必要	・両施設とも、<u>入寮制による共同生活があり、体験活動を重視</u>している ・寮があり共同生活を行うことは<u>セールスポイント</u>。寮があることでコミュニケーション能力が向上したり、社会性が身につく。また、家庭の負担が軽減される利点もある ・医療・福祉だけではない、<u>多様な支援が必要な子どもたちを受け入れられる施設であり、専門職による個別支援と共同生活・体験活動を組み合わせた支援</u>を提供できる ・学校教育法に縛られないという強みがあり、その時々の子どもたちの状況や社会情勢、青少年が抱える課題に柔軟に対応できる



新たな拠点施設は、両施設が培ってきた共同生活・体験活動等の特色を継承するとともに、社会情勢や教育ニーズの変化を踏まえて更なる機能強化を図り、社会的自立や次のステージへの移行を支える拠点とする

4 新たな拠点施設の具体的なあり方

(1) 基本的事項（対象者・期間等）

	基本的な方向性	ねらい	留意事項
①入学対象者等	・<u>青年期(高校生～大学生相当年齢)にある若者</u> ・<u>25歳未満</u>とすることが考えられる	・統合後の施設を、学校や社会にうまく適応できない青年に対して「<u>次のステップに向かう準備段階を提供する施設</u>」として位置付け	・小・中学生等の<u>体験機会を拡充し、異年齢交流や施設についての理解を深める機会</u>を提供する
②在籍期間・入学時期等	・在籍期間は<u>原則2年以内</u>とし、個々の状況や進路形成に応じて柔軟に対応。	・長期滞在を前提とする「居場所」ではなく、社会的自立に向けた<u>次のステップへの移行地点(ステップアップ・ベース)</u>としての性格を明確にする	・<u>修了後のフォローアップ</u>のあり方や利用延長についても検討 ・<u>短期間利用や段階的な利用</u>にも配慮
③通学制の導入	・寮での<u>共同生活を基本</u>としつつ、<u>通学による利用</u>についても一定程度受け入れる ・<u>施設の特長である寮制度は維持しながら、利用形態の柔軟化を図る</u>	・統合後の施設を、「<u>寮での共同生活を基盤とした支援施設</u>」として位置付ける ・一方で通学による関わりも含め、多様な関係性の中で<u>段階的に社会参加を促進</u>する	・安全上の理由や本人の状態、家庭事情により<u>柔軟な運用</u>を行う ・短期利用や体験利用など、<u>将来的な入寮につながる仕組み</u>も検討



(写真出典) 神出学園公式Instagram、山の学校公式ブログより

(2) 支援内容の拡充

	基本的な方向性	ねらい	実施にあたっての留意事項
①通信制高校等との連携強化	・通信制高校との連携や大学生等による学習支援等により、施設での生活支援や体験活動と、学習機会の確保を <u>両立する仕組み</u> を構築	・学びと生活支援を一体的に提供することにより、 <u>高卒資格の取得や進路選択の幅の拡大</u> を図るとともに、社会的自立を促進	・学習支援が主目的とならないよう、社会的自立に向けた支援の一環として位置付ける
②支援プログラムの設定	・生活支援、体験活動、進路支援等を体系的に組み合わせた <u>段階的な支援プログラム</u> ・特に2年目で進路支援や体験活動等を重視	・ <u>生活リズムの改善から社会参加までの段階的な成長を支援し</u> 、自己肯定感や社会性の向上を図る	・個々の特性や発達段階に応じた柔軟な運用を行うとともに、過度な負担とならないよう <u>参加の仕方</u> に幅を持たせる必要
③短期間利用（在籍期間の弾力的運用を含む）について	・従来の在籍期間に加え、短期間の利用や段階的な利用が可能となるよう、 <u>在籍期間の弾力的な運用</u> を検討	・次のステップへの移行を目的とした <u>短期的支援ニーズに対応</u> ・より <u>多くの利用者に支援機会を提供</u>	・ <u>長期利用とのバランスを考慮</u> ・ <u>利用終了後の継続的な利用や相談対応</u> など、切れ目のない支援のあり方について検討
④生徒の生活環境の整備等	・寮を中心とした生活環境の充実を図り、 <u>安全で安心して過ごせる生活空間を整備</u>	・規則正しい生活習慣の確立や、 <u>他者との関係性の構築</u> を通じて、社会的自立に必要な基盤を形成	・ <u>プライバシー配慮と教育効果とのバランスを図る</u> ・安全面や孤立防止の観点から、適切な見守り体制を確保する
⑤家庭支援の充実	・本人への支援に加え、 <u>家庭への支援を充実</u> ・福祉・医療等の関係機関との連携や調整を担う機能の充実	・家庭環境の改善や学校・地域等との連携強化を通じて、 <u>修了後の安定した生活につなげる</u>	・保護者会等の機会を活用し、 <u>家庭との関わりを深める</u> ・ <u>家族向けセミナーや交流会等の開催</u> を検討
⑥教員等研修の実施	・教員や教員志望者、公認心理師、 <u>カウンセラー、ソーシャルワーカー等を対象とした研修等</u> を実施	・生きづらさを抱える子どもへの支援に関する <u>実践知を学ぶ場</u> ・関係機関への支援や知見の共有を行う <u>センター機能を充実</u>	・ <u>学園生の負担や安全に留意した</u> うえで実施する

(3) その他の検討事項

	基本的な方向性	ねらい	実施にあたっての留意事項
①統合後の新たな施設の名称	・統合後の施設の役割を踏まえ、 <u>次のステップへの移行や社会的自立支援の拠点であることが明確に伝わる</u> 名称の設定を検討	・ <u>施設の目的や機能を分かりやすく示す</u> とともに、利用者や保護者にとって <u>前向きなイメージ</u> を形成	・教育施設としての側面と自立支援機能の <u>双方の位置付けを適切に反映</u> ・ <u>既存施設の認知や実績</u> にも配慮
②効果的な広報の展開	・施設の役割や支援内容、利用方法等についての <u>的確に発信し、対象となる利用者及び関係機関に対する周知の促進を図るとともに、利用につながるきっかけづくりを進める</u>	・施設の利用につながっていない潜在的ニーズを掘り起こし、 <u>より多くの不登校経験者に支援機会を提供</u>	・ <u>学校や関係機関との連携を通じた周知や、体験機会の充実等と合わせて実施</u> ・ <u>施設の特色や強みが伝わる内容とする</u>
③持続可能な運営体制の構築	・ <u>人的資源及び運営経費の効率的な活用を図りつつ、施設機能の維持・向上との両立を目指す</u>	・限られた財源の中で、 <u>より多くの利用者に対して質の高い支援を提供できる体制を構築し、施設の持続的な運営を確保</u>	・効率化を図る場合においても、 <u>施設機能や支援の質を損なわないよう配慮</u> ・統合による <u>機能強化の効果が発揮される運営体制を構築</u>

5 まとめ

神出学園及び山の学校が果たしてきた「居場所の提供」「育ち直しの支援」「社会的自立への橋渡し」といった機能は、現在においても重要性を失っておらず、不登校児童生徒数の増加等を背景として、その必要性は高まっている。

これらの機能を将来にわたって発揮していくためには、持続可能な運営体制の構築が求められており、その一環として統合を進めることが適当である。

統合に当たっては、神出学園及び山の学校が培ってきたそれぞれの強みやノウハウを継承しつつ、縮小ではなく機能の再編・強化を図り、社会的自立を支える新たな支援モデルへと発展させていくことが期待される。